

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和5年度第4回上尾市国民健康保険運営協議会
- 2 会議日時 令和6年2月13日(火)
午前・午後 1時30分から
- 3 開催場所 上尾市役所全員協議会室
- 4 会議の議題
 - (1) 会長代理の選出について
 - (2) 上尾市国民健康保険税の税率等の改定について(報告)
 - (3) 令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算(案)について
 - (4) データヘルス計画等の策定について
 - (5) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 _____
- 7 傍聴者数 1人
- 8 問い合わせ先 市民生活部 保険年金課(担当課)

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回上尾市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和6年2月13日午後1時30分から午後2時26分まで	
開催場所	上尾市役所全員協議会室	
議長(委員長・会長氏名)	会長 大室 尚	
出席者(委員)氏名	別紙のとおり	
欠席者(委員)氏名	別紙のとおり	
事務局(庶務担当)	市民生活部保険年金課	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 会長代理の選出について (2) 上尾市国民健康保険税の税率等の改定について(報告) (3) 令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算(案) について (4) データヘルス計画等の策定について (5) その他	別添議事録のとおり
議事の経過	別添議事録のとおり	
会議資料	別添のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和6年3月13日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 議長(委員長・会長)の署名 <u> 大室 尚 </u> </div>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	別添議事録のとおり

選出	氏名	第4回 2月13日(火)
被保険者を代表する委員	宮島 孝夫	○
	若生 恵子	○
	佐々木 典子	○
	山内 和子	○
	塚田 日出造	○
	大山 雄二	○
保険医・薬剤師を代表する委員	伊波 潔	×
	今村 恵一郎	×
	上野 聡一郎	○
	石原 純	○
	齋藤 和宏	○
	藤井 由実子	○
公益を代表する委員	黒須 喜美雄	○
	津田 ひとみ	○
	小高 進	○
	轟 信一	○
	大室 尚	○
	矢口 豊人	○
被用者保険等保険者を代表する委員	山本 広道	○
	中村 昭彦	×
	近藤 友恵	○

○：出席 ×：欠席

令和5年度
第4回上尾市国民健康保険運営協議会
議事録

令和6年2月13日

開会 午後1時30分

(司会) 大竹課長：皆様、こんにちは。

今日は、大変お忙しい中、上尾市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます、保険年金課長の
大竹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、上尾市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、定数の半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして、開会のことばを、西嶋市民生活部長より申し上げます。

西嶋市民生活部長：改めまして、皆様こんにちは。市民生活部長の西嶋と申します。ご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。それではただいまより、「令和5年度第4回上尾市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) 大竹課長：次に、本運営協議会の大室会長よりごあいさつをお願いいたします。

大室会長：皆さま、こんにちは。運営協議会会長の
大室尚でございます。本日、委員の皆様には、大変お忙しいなか、第4回運営協議会にご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、本日の議事で、事務局より報告があると思っておりますが、3度に渡り審議を重ねてまいりました税率等の改定に関する条例改正案が、令和5年12月定例市議会において、原案のとおり可決されました。ここに改めて、慎重なるご審議をいただいた委員の皆様
に心から感謝を申し上げる次第です。皆様もご存知のように、国保運営を取り巻く環境は非常に厳しく、医療費の適正化や税率改正など、市町村による努力だけでは追いつかない状況となっております。今後は、国・県・市町村が一体となって、山積する課題解消に向けた取り組みを加速させる必要があります、お手元の『埼玉の国保』1月号にご報告がありますが、去る11月13日に、全国の国保関係者が一堂に会し開催された「国保制度改善強化全国大会」に、埼玉県国保協議会常任理事の立場で参加して参りました。大会終了後には、地元選出の国会議員に医療保険制度の一本化や、さらなる財政基盤の強化に向けた陳情活動を行っております。今後も、国に対する要望を続けながら、「国民皆保険制度」の最後の砦となる国保制度の安定的な運営に向け、本協議会としても最善を尽くしていきたいと考えておりますので、引き続き、委員各位のご協力をお願い申し上げます。結びに、委員の皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げるとともに、本日の議事が円滑に進行できますようお願い申し上げ、会長としてのあいさつとさせていただきます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) 大竹課長：ありがとうございました。続きまして、公益を代表する委員のうち、小池佑弥委員、佐藤恵理子委員、井上智則委員、荒川昌佑委員、新藤孝子委員が、12月31日をもって、一身上の都合により退任されました。これに伴い、本日、新たに公益代表として、上尾市議会より推薦いただいた5名の委員に出席をいただいておりますので、これより新任委員の委嘱を行います。本来であれば、畠山市長より委嘱を行うと

ころでございますが、公務が重なり出席できませんので、坂本副市長より委嘱書を交付させていただきます。おそれいりますが、自席にてご起立いただき、委嘱書をお受け取りください。それでは、坂本副市長、よろしく願いいたします。

坂本副市長より、委嘱書を交付

(司会) 大竹課長：ありがとうございました。ここで、新たに委員となりました5名の皆様をご紹介させていただきます。黒須喜美雄委員でございます。津田ひとみ委員でございます。小高進委員でございます。轟信一委員でございます。矢口豊人委員でございます。ありがとうございました。以上で新任委員の委嘱を終了させていただきます。続いて、坂本副市長よりごあいさつを申し上げます。坂本副市長、よろしく願いいたします。

坂本副市長：皆様こんにちは。只今ご紹介いただきました上尾市副市長の坂本でございます。先ほど司会の方からも話がありましたが、本日、畠山市長の公務が重なって本日私が代理を務めさせていただきますことをご容赦いただきたいと思います。本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中を、「令和5年度第4回上尾市国民健康保険運営協議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、ただいま委嘱書を交付させていただいた新任委員の皆様には、改めて、国保制度の安定的な運営に向けてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。さて、皆様もご存知のように、平成30年の国保県単位化以降、国保を取り巻く環境は大きく変化し、埼玉県におきましても、全市町村が、令和9年の保険税水準の準統一に向けた取り組みを推し進めている状況でございます。本市においても、昨年の運営協議会において、委員の皆様にご審議をいただいたように、税率改正なども行いながら、制度の安定運営や市民の皆様が安心して医療を受けられる環境の整備に全力を傾注しております。今後は、マイナ保険証に代表される医療DXの推進や、「こども未来戦略」に伴う財源の確保など、医療を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。市といたしましても、本運営協議会と協力しながら、この大きな変化の波を乗り切り、畠山市長が掲げる「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」の実現に向け、全力を挙げて市政運営に取り組んでいく所存でございます。委員の皆様には、引き続き、お力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。結びになりますが、本日の審議が有意義なものとなるよう、活発な忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げますとともに、委員の皆様のご活躍と、ご健勝を心より祈念申し上げ、運営協議会開催に当たってのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司会) 大竹課長：ありがとうございました。恐縮ですが、坂本副市長は公務が重なっているため、ここで退席させていただきます。

坂本副市長退席

(司会) 大竹課長：本日の資料は机に配布させていただきましたが、万が一、不足等ありましたら挙手にてお知らせください。なお、埼玉県国民健康保険団体連合会より、

広報誌『埼玉の国保』のほか、『国保のすがた』、『さいたまの国保』が届いておりますので後ほどご覧ください。また、『みんなの健康カレンダー』につきましては、議事の3番目で説明のあります「国保健康ポイント事業」において抽選賞品に送付したものとなります。委員の皆様にもご覧いただきたく、配布させていただきました。それでは、これより議事に入らせていただきます。上尾市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、本運営協議会の会長が議長になることとなっておりますので、大室会長に議長をお願いいたします。大室会長、よろしくお願いいたします。

(議長) 大室会長：本日の議長を務めます、会長の大室でございます。スムーズに議事が進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。それでは、事務局に確認をいたします。傍聴者はいらっしゃいますか。

小島主任：1名いらっしゃいます。

(議長) 大室会長：議事に入る前に委員の皆様にお伺いいたします。ただいま傍聴希望者がおりますが、これを許可することによろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

(議長) 大室会長：それでは、お入りいただきたいと思えます。それでは次に、議事録署名委員の指名をさせていただきます。大山雄二委員、黒須喜美雄委員、以上2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。なお、発言される委員の方は挙手にてお願いします。また、お手元のマイクのボタンを押してから発言されますよう、併せてお願い申し上げます。それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議事の1番目、「会長代理の選出について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 柳下主幹：保険年金課の柳下と申します。本日はよろしくお願いいたします。議事の1番目、「会長代理の選出について」ご説明させていただきます。運営協議会の会長、及び会長代理については、国民健康保険法施行令第5条により、「公益を代表する委員」のうちから選挙することとされております。前会長代理の荒川昌佑氏が辞任されたことに伴い、去る1月17日に、大室会長含め、新たに委員となった公益を代表する委員6名で互選を行った結果、会長代理候補に矢口豊人委員が選出されましたので、皆様にその承認を求めるものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(議長) 大室会長：一通り説明が終わりました。事務局より、1点目の「会長代理の選出について」、公益を代表する委員の互選により、候補者として、矢口豊人委員が選出されたと説明がありました。お諮りいたします。矢口豊人委員を会長代理に承認することでご異議はございませんでしょうか。

異議なし等の声

(議長) 大室会長：ご異議がないようですので、矢口豊人委員を上尾市国民健康保険運営協議会会長代理といたします。矢口委員は、会長代理の席へと異動をお願いします。

矢口会長代理、会長代理席へ異動

(議長) 大室会長：それでは、矢口会長代理より、一言就任のあいさつをお願いします。

矢口会長代理：ただいま会長代理に選出いただきました、上尾市議会議員の矢口豊人と申します。大室会長を補佐しながら円滑な議事進行に務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長) 大室会長：ありがとうございます。続いて、議事の2番目、「上尾市国民健康保険税の税率等の改定について」事務局より報告をお願いします。

(事務局) 柳下主幹：それでは議事の2番目「上尾市国民健康保険税の税率等の改定について」ご報告をさせていただきます。それでは、お手元の資料2をご覧ください。令和5年7月より、委員の皆様へ、合計3回に渡り上尾市国民健康保険運営協議会でご審議いただきました、令和6年度以降の上尾市国民健康保険税の税率等の改定についてでございますが、令和5年10月17日付け上尾市国民健康保険運営協議会からの答申を参考とさせていただき、令和5年12月定例市議会に改正議案を上程しました。内容につきましては、下の表、右側「改定後(令和6年度から)」のオレンジ色の表のとおり、合計で、所得割を10.9%から11.3%に、均等割を5万4千円から5万9千円に、賦課限度額を102万円から104万円に改定するものです。審議の結果、原案のとおり可決し、令和6年4月1日施行となりますのでご報告いたします。説明は、以上でございます。

(議長) 大室会長：議事2について事務局より報告がありました。国民健康保険税の税率等の改定に当たっては、委員の皆様へ度重なるご審議をいただき、答申から条例改正へと至ることができました。今後、事務局には、市民の皆様へ制度をご理解いただけるよう努め、混乱のないよう丁寧な説明を行い、十分に周知を図るようお願いします。本件について、委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。

異議なし等の声

(議長) 大室会長：それでは、次に議事の3番目、「令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 柳下主幹：議事の3、「令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算(案)について」説明させていただきます。なお、この予算案は、3月議会でご審議いただくものでございますので、あくまでも予算案の概要として、ご説明をさせていただきます。それでは、お手元の資料、資料3-1の1ページをお開きください。また、2ページには予算項目の用語説明がございますので、参考に併せてご覧ください。左下側の表、国民健康保険特別会計の歳入につきまして、上から順に申し上げます。「1国民健康保険税」は、36億8千616万1千円。構成比は歳入全体の19.1%となっております。こちらは、県全体の医療費等に充てるため国保加入者に収めていただくものですが、後期高齢者医療制度への加入等により、被保険者数が減少するものの、税率改定により前年

度比457万5千円の増となります。国から市町村へ直接交付される交付金の「2国庫支出金」は40万2千円で29万9千円の減。「3県支出金」は136億677万1千円。構成比は歳入全体の70.5%。保険給付費の減少に伴い、約11億5千533万円の減で、給付費等に応じて県から交付されるものです。「4財産収入」は前年度と同額の1千円。「5繰入金」は19億4千256万2千円。構成比は10.1%。国保財政の赤字に当たる法定外繰入金を含めた一般会計繰入金で、1億7千704万2千円の減。「6繰越金」は前年度と同額の1千万円。「7諸収入」は5千310万3千円で、国保税の延滞金や、国保喪失後に誤って保険証を使用した被保険者からの回収金などですが、890万4千円の減となっております。歳入の合計は192億9千900万円となっております。続きまして、右側の表、歳出でございます。こちらを上から順に申し上げます。「1総務費」は2億5千100万円で歳出全体の構成比1.3%、前年度比1千27万9千円の増です。国保業務に従事する職員の人件費や、保険証や納税通知書の作成・郵送に要する費用となります。「2保険給付費」は134億8千710万6千円で構成比69.9%。11億3千741万円の減で、国保加入者が疾病やけがにより医療機関を受診した際に保険者が負担する7割分等の費用です。一人当たり医療費は増加が見込まれますが、被保険者数が減少することに伴い総体では減少するものと分析しております。「3国保事業費納付金」は52億7千516万5千円で構成比27.3%。1億7千540万1千円の減。県全体の医療費等に充てるため、財政運営の主体である県へ支払う市の負担分になります。「4保険事業費」は2億4千472万7千円。構成比1.3%。3千541万8千円の減。これは、特定健康診査にかかる費用や、人間ドック、がん検診等に係る国保加入者への補助金になります。この事業には、令和6年度に新規事業として、ICTを活用した特定保健指導の実施を含めて計上しております。「5基金積立金」は前年度と同額の1千円。「6公債費」は前年度と同額の1千円。「7諸支出金」は3千100万円で95万円の増。過年度において納税された国保税の還付金になります。「8予備費」は前年度と同額の1千万円。歳出の合計は192億9千900万円です。令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算案の概要の説明は以上となりますが、続いて令和6年度保健事業の主なものをご説明させていただきます。お手元の資料、資料3-2令和6年度の保健事業（案）の1ページをお開きください。こちらのページの、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック補助、国保健康ポイント事業、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、がん検診等自己負担額助、診療情報提供事業など、概ね、今年度と同様の事業を実施する予定となっておりますが、左上の特定健康診査・特定保健指導につきましては、今までの事業に加え、令和6年度より新規事業として★印のICT機器を活用したオンラインによる特定保健指導を業務委託により事業を行う予定としております。この事業は40歳代や50歳代の利用率が特に低いことや、実施医療機関に限りがあることから、利用者の利便性向上のため、オンライン会議等のアプリなど、ICTを活用し特定保健指導を実施することとしました。県内では、桶川市、北本市、川口市、草加市などが特定保健指導を委託し、ICTを活用した特定保健指導を実施しており、令和6年度から令和11年度までを対象期間とする埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）において、特定保健指導の実施率を向上させるための取組のひとつとして「医療D

Xを活用したオンラインによる特定保健指導の実施」が挙げられております。次に資料の2ページをお願いいたします。こちらは令和3年度より、実施しております「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の体制図でございます。この事業は、埼玉県後期高齢者医療広域連合から、高齢者の保健事業の実施を市町村に委託されたことに伴い、75歳以上の高齢者が要介護状態となる要因として挙げられる、低栄養等のフレイル状態を早期に発見し、支援・介入することで健康寿命の延伸を目指す事業となっております。また、その事業の中では、民間との連携により専門職の講師を派遣依頼し、通いの場等でフレイル予防講座を開催するなど、一体的に事業を実施しております。3ページをお開きください。この図は、市の事業体制を示しております。介護予防事業を担当する高齢介護課、健康増進事業を担当する健康増進課、保健事業を行う保険年金課の3課が連携して、高齢者のフレイル予防の促進を図り、健康寿命の延伸を目指しております。次に4ページをお願いいたします。令和6年度に実施予定の事業内容になります。資料の左下にありますポピュレーションアプローチは、高齢者のフレイルに対する意識の向上を目的とするものですが、市内2圏域での通いの場で健康講座を実施予定としております。内容といたしましては、市職員による運動機能・体組成測定によるフレイル状態のチェックや、医療専門職の管理栄養士、理学療法士等専門職が、栄養・運動に関するフレイル予防について、講義や運動の実践等を行いまして、講座終了時、フレイル予防に関する、意識や行動がどのように変容したか等を評価する内容となっております。また、右下のハイリスクアプローチは、フレイルリスクの高い高齢者向けの個別支援ということで、低栄養、口腔機能低下の高齢者に対し、管理栄養士や歯科衛生士、保健師などが、面談や電話による個別相談を実施する他、★印の部分が、令和6年度より新規に実施予定の事業となっております。こちらは、健康状態不明の高齢者ということで、健診や医療、介護サービス等につながっておらず、健康状態が不明な高齢者や、閉じこもりの可能性のある高齢者に対し、個別の通知を送付し、希望者や支援の必要な方へ、管理栄養士や保健師による、電話または個別訪問の支援を新たに実施していく予定としております。令和6年度におきましても、国民健康保険の被保険者に対し、健康保持増進、生活習慣病の予防、早期発見、医療費の適正化などを目的とし、様々な保健事業を実施してまいります。議事の3、令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算（案）の概要の説明は以上となります。

（議長）大室会長：一通り説明が終わりました。議事3について、委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。山本委員どうぞ。

山本委員：説明ありがとうございます。数点お伺いしたいことがありまして、質問させていただきますが、資料3-1の1ページ歳出の部分ですが、4番目の保健事業費、こちらが前年対比でマイナスということになっていますが、こちらの理由は加入者数の減によるものなのでしょうか。新規事業を行うということでご説明があったのですけれども、それでも予算が減っていくというところで確認をさせていただきたいと思えます。それから、資料3-2に関しまして、先ほど新規事業ということで、1ページ目でございますけれども、ICT機器を活用したオンラインによる保健指導ということでございます。

ますけれども、こちらは委託ということですが、医療機関に委託を予定しているのか、それともどのようなところで委託をご検討されているのかという点についてお聞きしたいと思います。最後に、もう1点ございまして、同じ資料の同じ部分で少し上に特定健康診査がございしますが、実施期間が5月から10月と記載がございしますが、これは、過去の経緯など勉強不足でわかってないので教えていただきたいのですが、この5月から10月までと期限を定めてるのはどのような理由からなのか教えていただきたいと思います。たしか集合契約であれば、期間の限定はないと記憶しているので、できることであれば、加入者の方に健診を受ける機会を広げるためにも、この期間をもう少し伸ばせないかと率直に思った次第ですがいかがでしょうか。

(議長) 大室会長：大竹課長どうぞ。

(事務局) 大竹課長：ご質問ありがとうございます。まず1点目の令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算(案)でございしますが、歳出の4款保険事業費の減額の理由でございしますが、委員さんがおっしゃったように被保険者数の減、それから事業費の内容を精査した結果、3,500万円の減となったものでございます。2点目、資料3-2 ICT機器を活用したオンラインによる保健指導でございしますが、委託先は医師会等ではなく、専門で行っております事業者との委託をする予定でございします。続きまして3点目の特定健康診査の期間でございしますが、こちらにつきましては上尾市では、上尾市医師会と委託契約を結んでおりまして、かなり前ということで伺っているのですが、冬季になりますとインフルエンザ等が流行するということで、医療機関は繁忙期となるということを踏まえて、現段階では5月から10月というように期限を定めさせていただいているという経緯がございします。被保険者の皆様の利便性を考えますと、通年で実施がベストと考えておりますので、できるだけ今後は見直していきたいと考えております。

(議長) 大室会長：よろしいでしょうか。その他委員の皆様から、ほかにご意見、ご質問はございしますか。ないようですので、議事3「令和6年度上尾市国民健康保険特別会計予算(案)について」は以上といたします。なお、先ほど事務局からも説明がありましたが、予算案については2月16日に開会する令和6年3月定例市議会において、議案として審議される予定となっております。続いて、議事の4番目「データヘルス計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 柳下主幹：議事の4番目、データヘルス計画の策定につきまして、概要を説明させていただきます。お手元の資料、上尾市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定保健指導等実施計画(案)をご覧ください。こちらは、平成25年6月14日に閣議決定されました「日本再興戦略」におきまして「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康増進のための事業計画の作成・公表・事業実施・評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進する」とされ、併せて、平成26年3月に、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針において、市町村国保等は健診結果・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った、効果的かつ効率的な保健事業の実施のため、

実施計画（データヘルス計画）を策定した上で保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされており。本市におきましても、特定健康診査の結果やレセプトデータ等の情報を活用して、被保険者の疾患構成や、医療費の現状等を把握し、課題を明確にするとともに、その課題に対して効果的かつ効率的な保健事業を実施することを目的として、平成27年1月に第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定、平成29年3月には第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、その評価、見直しを行いながら保健事業を進めてきたところです。第2期データヘルス計画は令和5年度で終了し、第3期は令和6年度から令和11年度までの6年間で策定期間になります。本日はお配りしました計画案につきましては、データの追加や修正などを進めている段階ではございますが、本協議会の委員の皆様のご意見等を頂戴したく、本日の議案の1つとさせていただきますところでございます。計画案を1ページお開きください。こちらの第3期計画案は、第1章から第10章までの構成となっており、第1章、第2章では基本的な事項と、本市の現状、第2期データヘルス計画の評価について、また、先ほど保健事業の中でもご説明いたしました、特定健康診査・特定保健指導、生活習慣病予防対策事業、現在は糖尿病性腎症重症化予防対策事業などの、個別保健事業に対する評価を行っております。第3章では、健康・医療情報等の分析と介護に関する状況や後期高齢者医療の状況など、分析結果に基づく健康課題の抽出を掲載し、第4章から第6章では、データヘルス計画の目的や目標、分析結果や、健康課題を踏まえ、健診受診傾向等に併せた、令和6年度以降の保健事業等の実施方針、第8章以降では計画の公表、周知、個人情報取り扱い等の項目として、第3期計画の策定を進めております。本来であれば、本協議会にて委員の皆様のご意見、ご質問等をお伺いさせていただきたくところではございますが、お時間の都合もございまして、お配りしました第3期の計画案をご一読いただき、ご意見や、気になる点などがありましたら、お手元にお配りしてあります意見書にて、2月28日水曜日までに、メールやFAX、またはお手元の封筒で保険年金課までお送りくださいますようお願いいたします。ご提出いただきましたご意見のほか、2月下旬より『広報あげお』やホームページなどによる「上尾市市民コメント制度」も活用し、広く市民の皆様からもご意見を求め、ご提出いただいたご意見を反映しながら、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定保健指導等実施計画を策定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。議事4、データヘルス計画の策定についての説明は以上となります。

（議長）大室会長：一通り説明が終わりました。データヘルス計画等の策定に当たっては、委員の皆様からもご意見を伺いたいということです。こちらの冊子を戻られましたらお目通しいただきまして、ご意見がある方は、別紙の意見書にご記入いただき、2月28日水曜日までに、メールやファックス等で事務局にご提出いただきたいと思います。また、お越しになれない方につきましてはこちらの封筒で投函をしていただきたいと思います。この場で確認したい点やご質問などはございませんか。

質問等なし等の声

（議長）大室会長：特に無いようですので、以上で議事の4番目は終了させていただきます。

ます。最後に議事の5「その他」とありますが、事務局から何かありますか？大竹課長どうぞ。

(事務局) 大竹課長：その他といたしまして事務局から2点ご説明およびご報告を申し上げます。まず1点目でございますが、マイナ保険証移行に伴う保険証廃止についての現段階での予定を委員の皆様にご説明をしたいと考えております。お手元のA4横のこのような資料とA4縦の「マイナ保険証をご利用ください」という資料をご覧ください。マイナ保険証移行に伴う保険証廃止につきましてはマスコミ等でも頻繁に報道されている内容でございます。こちらにつきましては、厚生労働省のほうから、年末から通知が何点か届いております。現段階でという前提になってしまいますけれども、計画等についてご説明をしたいと思っております。まず、A4横の資料の移行スケジュールという部分をご覧くださいと思います。全体というところでこちらにつきましては、厚生労働省等が決定をいたしました大きな流れでございますが、令和6年12月2日をもって現行の保険証は廃止となります。言い換えますと、新たな保険証の発行を禁止するというようなものでございます。ただし、右側になりますけれども、現在持っている保険証につきましては、1年間、つまり令和7年12月1日まで使ってもいいですよという事で、使用可能期限が設けられました。ただし、期限付きの保険証はその期限までという但し書きがございまして、国民健康保険や後期高齢者医療になりますと、8月1日から翌年の7月31日までという基本的に上尾市につきましては、また埼玉県につきましても基本的に1年間という期限がございまして、この期限付きの保険証に当たるというように考えていただければと思います。具体的に上尾市の国民健康保険と併せまして非常に加入されている方も多いのですが、埼玉県の後期高齢者医療制度がどのように移っていくのかということで、真ん中の水色の赤く囲っている部分をご覧くださいと思います。まず今お使いいただいている保険証は、令和6年7月31日で切れます。その後、6、7月くらいを目途に通常通り、最後の保険証を郵便でお送りいたします。これにつきましては、令和6年8月1日から令和7年7月31日までの期間ということで保険証をお送りいたしますが、今年の12月2日以降に加入された新規加入者の方、後期高齢の場合ですと12月2日が誕生日につきましてはもう保険証が発行できません。また、保険証の紛失された方につきましても同様の扱いとなりまして、後ほどご説明いたしますが、代わりに「資格確認書」、もしくは「資格情報のお知らせ」というものを交付させていただきます。これにつきましては、保険証と同様の令和7年7月31日までを予定しております。来々令和7年の8月1日以降は新しい保険証は発行されませんので、皆様に一斉に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」というものを郵送する予定となっております。その下のその他の医療保険、いわゆる協会けんぽさんですとか、健康保険組合さん、共済組合さんにつきましては、改めて確認なのですけれども、「国保のすがた」という冊子をお持ちかと思いますが、恐縮ですが3ページをご覧くださいと思います。今ご説明を申し上げましたのは、一番下の図1でございます。水色の後期高齢者医療制度の円グラフと、赤いところの市町村国保の部分のお話をしたものでございます。上尾市で言いますと、後期高齢者が大体34,000人くらい、下の市町村国保が22,000人強となっております、上尾市民230,000人いらっしゃるのですが、お

よそ25%の方についてのご説明でございます。残りの全国健康保険協会これがいわゆる協会けんぽさんと、組合管掌保険これが健康保険組合さん、そして共済組合ということで、残りの75%の方々はこういった違う保険に入っておられます。というような状況になっておりますけれども、先ほどの資料に戻りましてz、ピンク色の部分ですけれども、その他の保険につきましては、新しい保険証の発行停止という考え方は同じで、12月2日以降は発行できないと思います。但し、保険証の使用可能期限というのは、それぞれの保険者が決めることとなりますので、どの時点で終わるのか、ということにつきましては市の方では全く把握していないというような状況になりますので、それぞれ加入されている保険の方で決めて、いずれいつまでですというような通知、通達が来るものと考えております。全体的を見ますとこのような流れになっております。先ほどお知らせしました「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」というものになりますが、まず左下の「資格確認書」でございます。「資格確認書」につきましては保険証に代わる証書と考えていただいて、見た目につきましても、今の保険証とまるっきり同じものと思っただけでも結構かと思えます。おそらく度の保険者もカード型を選択されて、内容としては保険証と同じ内容のものを記入されます。これにつきまして、対象はマイナ保険証をもっていない方になります。これにつきましてはこれをもって医療機関にこのまま医療機関に「資格確認書」を見せることによって医療機関を受診することが可能となります。また、右側の「資格情報のお知らせ」でございますが、一言で言いますと保険証を補足するというような意味合いになるかと思えます。対象につきましては逆にマイナ保険証を持っている方が対象となります。形といたしましては、A4の縦になろうかと思えます。これにつきましては意味合いといたしましては、マイナ保険証を持っているけれども、機器のトラブル等でマイナ保険証の読み取りができなかったり、医療機関さんがマイナ保険証に対応していなかった場合に、ご自身のマイナ保険証もしくはご自身の携帯等というサービスがあるのでありますけれどもその画面と合わせて、「資格情報のお知らせ」の2点を合わせて医療機関に提示することによって医療機関を受診することができるというようなものになっております。今後は今年の12月以降から「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が世に出回ってくるのかなと予想しております。ご自身のがどれに当たるのか、特に高齢の方が理解していただけるのかというところを保険者としてちょっと心配している状況でございます。そして合わせまして右側に個人番号のお知らせというものがございまして、これは何かと申しますと、現在の紐づけている保険証の内容がご自身の内容とあっているのかということをご自身に逐一確認しなさいよというものが厚生労働省から通達がまいりました。上尾市の国民健康保険と埼玉県の後期高齢者医療につきましては、ちょっと表に戻って恐縮なんですけれども、上の段の水色の部分の令和6年の8月の最後の保険証交付というところにご自身の内容を合わせて入れまして、各加入者の皆様に、あなたの紐づけられている保険の情報はこれですがありますかということを確認させていただく、これが仮に間違っていた場合には修正をさせていただくというような最終確認の通知でございます。これにつきましてはどの保険も春頃を目途にという表現でしたので、春ごろから新しい保険の切り替えにかけて送られるものなのかなと考えております。3点非常にややこしいの

ですが、「資格確認書」「資格情報のお知らせ」「個人番号のお知らせ」というものがこれから世に出回ってくるという状況でございます。参考といたしまして右下の黒い囲みでございますが、マイナ保険証、いわゆるマイナンバーカードを保有して保険証と紐づけが終わっている保有者数は、国民健康保険においては40000分の約22000人55.6%、後期高齢者医療におきましては36000分の19000人約53.8%の方が保有されている状況でございますので、まだまだ保険証をお持ちでない方も多いということです。この方々には一斉に「資格確認書」等をお送りするという作業がこれから私共の方に、事務局でやるというように考えております。また参考ですが、市内のマイナ保険証の対応医療機関の状況ですが、大きい病院さんは100%、医科の診療所については大体82%が済んでおりまして、歯科が84%、薬局については95%といことで100%とはいきませんが、だいぶ近づいてきているというような印象でございます。これに伴いまして現在、政府や、厚生労働省で先ほどお見せしたこの水色のところで、マイナ保険証をご利用くださいということで、こういったものを通知として送ったり、市民の皆様にご周知を図っていく、また合わせまして医療機関関係の機関等にも国の方から、マイナ保険証の利用率が非常に低いということで利用率の促進についてお願いをしているという風に伺っております。以上が、保険証の廃止に伴う、マイナ保険証のご説明でございます。

2点目につきましては、次回の運営協議会の日程についてでございます。令和5年度の運営協議会は本日が最後となりまして、令和6年度第1回目の協議会は、7月中旬頃を予定しております。こちらにつきましては、昨年答申を頂いた訳ですけれども、令和6年度、7年度、8年度で段階的に状況を見ながら税率の改正を図っていくという答申に基づきまして、次回の運営協議会で令和7年度の税率改正に向けたご審議を賜りたいと考えておりまして、昨年もありましたが、賦課限度額という税率の上限額につきまして、また国の方で2万円引きあがりましたので、これについてもご審議いただきたいと考えておりますので、詳細が決定次第、お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

事務局からその他につきましては、以上でございます。

(議長) 大室会長：以上で本日の議事はすべて終了しました。これをもちまして、議長の座を降ろさせていただきます。皆様にご協力いただきありがとうございますございました。

(司会) 大竹課長：大室会長、円滑な議事進行をいただきありがとうございますございました。最後に、閉会のことばを矢口会長代理よりお願いいたします。

(会長代理) 矢口会長代理：長時間に渡り、大変ありがとうございました。これで令和5年度第4回上尾市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

(司会) 大竹課長：本日は長時間に渡り、大変、お疲れ様でございました。これにて散会とさせていただきます。気を付けてお帰りください。

会 長

大 塚 尚

署名委員

黒 須 喜 美 雄

署名委員

大 山 雄 二